

講義室の使用ルール(大岡山)

- 喫煙・火気使用及び学生が昼食をとること以外の飲食は禁止する。
- 講義室及び建物等損傷する危険行為は禁止する。
- 原則、講義室内の物品移動禁止、やむを得ず移動した場合は、必ず元の場所に戻すこと。
- 次の授業のため、黒板は消しマイク等の機器は元に戻し充電する。
- 退出時には照明及びエアコン等のスイッチを切り窓は閉めること。
- 物品の破損・異常等を発見した場合は、速やかに教務課または守衛所に連絡すること。

教務課 03(5734)3476 (内線3476)

守衛所 03(5734)3119 (内線3119)

保健管理センター(救護関係) 03(5734)2065 (内線2065・2057)